

平成 30 年 9 月 3 日

建設業労働災害防止協会 京都府支部長 殿

京都労働局労働基準部健康安全課
(受託者) 全国仮設安全事業協同組合

足場からの墜落・転落災害総合対策推進要綱等に関する説明会のご案内

日頃より、労働安全衛生行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、建設業の死亡災害の約 4 割を占める墜落・転落災害を防止するため、全国仮設安全事業協同組合を受託者として、標題の説明会を下記のとおり開催します。

この説明会では、足場からの墜落防止対策等に関する労働安全衛生規則の内容に加えて、組立・解体時の最上層からの墜落防止措置として効果が高い「手すり先行工法」や通常作業時の墜落防止措置として取り組むことが望ましい「より安全な措置」等の設備的対策、小規模な場合も含めた足場の組立図の作成、足場点検の客観性・的確性の向上、足場の組立て等作業主任者の能力向上や足場で作業を行う労働者の安全衛生意識の高揚などの管理面や教育面の対策についても説明いたします。

建設業の関係者の方々に奮ってご参加いただきたく、貴団体の会員各位の方々にお知らせいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 日時

平成 30 年 10 月 4 日 (木) 10:00~12:00

2 場所

ローダック 21 京都ビル 3 階 2+3 会議室
京都市下京区南不動堂町 807

3 演題

- (1) 足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱について
- (2) 労働安全衛生規則（足場からの墜落防止対策関係）について

4 お問合せ・お申込み

全国仮設安全事業協同組合 近畿支部 (担当者) 岩崎
TEL 06-6966-1610